

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等  
(社会保障費用統計)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和5年度(2023年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
4 人口や暮らしに関する統計の整備	社会保障費用統計について、国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握に向け、引き続き情報収集や検討を行い、改善を図る。	令和5年度(2023年度)から実施する。	総務省が実施している「地方単独事業(ソフト)の決算額に関する調査」※に関する情報収集を行った。 今後、公表される同調査の令和4年(2022年)度決算分(令和5年(2023年)度)の結果を踏まえ、社会保障費用統計に未計上の項目について、同調査を用いた計上が可能か等について、検討することとしている。 ※「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)の指摘(地方財政計画の一般行政経費(単独)と対応関係にある地方単独事業(ソフト)について、実態を定量的なデータで把握するとともに、法令との関係を含めて見える化する)に基づき、歳出小区別に調査を実施するもの。	実施・検討予定

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等  
(国民生活基礎調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和5年度(2023年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
4 人口や暮らしに関する統計の整備	国民生活基礎調査のオンライン調査の導入について、全国導入に向けた課題の整理や必要な改善を実施の上、地域別・世帯属性別のオンライン回答状況等、オンライン導入に伴う結果への影響を分析し、導入効果の検証を行う。	令和7年(2025年)調査の企画時期までに結論を得る。	令和4年(2022年)調査から一部の都府県(埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府)で政府統計共同利用型システムのオンライン調査システムを利用したオンライン調査を先行導入したが、 ①IDやパスワードの誤入力によりログインできない ②調査関係書類が分かりづらい といった世帯からの問合せや意見が寄せられたことから、オンライン回答の利用者情報についてID・パスワードの文字を大きくする等の見直しを行った上で、令和5年(2023年)調査よりオンライン調査を全国導入した。 今後、令和5年(2023年)調査結果データの分析を行い、令和7年(2025年)調査の企画時期までに、結果への影響分析、導入効果の検証を行う。	実施・検討予定

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等  
(人口動態調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和5年度(2023年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
4 人口や暮らしに関する統計の整備	人口動態調査について、統計業務の継続性確保の観点からも、オンライン報告システムの改修等を通じたデータ収集・統計作成事務の効率化に継続的に取り組む。	令和5年度(2023年度)から実施する。	令和5年度(2023年度)は、統計業務の継続性の観点から、OS等アップデート対応及びそれに係る動作検証を行うほか、民法改正による再婚禁止期間の廃止に伴い、審査条件の改修を行った。	継続実施

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等  
(毎月勤労統計調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和5年度(2023年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
6 統計各分野の取組 (1) 雇用・労働環境に関する新たな統計の整備等	毎月勤労統計調査について、母集団労働者数の推計方法や季節調整法の見直しなど、更なる結果精度の向上を目指し、調査の改善に取り組む。	令和5年度(2023年度)から実施する。	令和3年(2021年)7月に「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ」を設置し、「季節調整法」及び母集団労働者数の推計を含む「労働者数の変化に伴う課題」について検討を行い、令和6年(2024年)1月19日の第10回ワーキンググループにおいて、検討結果の取りまとめを行った。 本ワーキンググループにおいて、長期にわたり変更のなかった季節調整法は、より新しいプログラムに変更することで、これまでのプログラムでの課題が解消され、安定性を向上させる改善が期待できることを確認した。また、母集団労働者数の推計については、現行の方法での集計結果が一定の合理性があることが確認できたほか、令和4年1月のベンチマーク更新時に用いるデータ及び今後のベンチマーク更新による乖離への対応についても一定の結論を得ることができた。	継続実施

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等  
(外国人雇用実態調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和5年度(2023年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
6 統計各分野の取組 (1) 雇用・労働環境に関する新たな統計の整備等	外国人の雇用・労働に係る統計の整備のため、具体的な検討を進めつつ、新たな統計調査を実施する。	令和5年度(2023年度)から実施する。	外国人労働者を雇用する事業所における外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況及び当該事業所の外国人労働者の学歴、入職経路、前職に関する事項等について、その実態等を産業別、規模別、在留資格別等に明らかにするとともに、今後の外国人雇用対策立案の基礎資料とすることを目的として、有識者による検討会での意見等を踏まえ、新たに「外国人雇用実態調査」を令和5年(2023年)10月から実施している。 なお、調査結果については、令和6年(2024年)夏頃公表予定である。	継続実施

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等  
(21世紀出生児縦断調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和5年度(2023年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
6 統計各分野の取組 (6) 教育に関する統計の作成プロセスの整備	21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の調査対象者の進学等を勘案し、関係府省との調整を含め、施策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討する。	令和5年度(2023年度)末までに結論を得る。	令和5年(2023年)3月に「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に、「縦断調査の改善に関するワーキンググループ」を設置し、今後の縦断調査の方向性や調査内容について検討し、令和6年(2024年)2月9日の第3回ワーキンググループにおいて中間まとめを行った。 本ワーキンググループにおいて、21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)(以下「平成22年出生児縦断調査」という。)に関する今後の方向性等について議論し、世代間比較の観点から21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)(以下「平成13年出生児縦断調査」という。)と同様の調査事項とすることを前提とし、厚生労働省として追加すべき調査事項があれば文部科学省へ要望を伝えることが必要であるとした上で、平成13年出生児縦断調査と同様、高校1年等を対象とする令和8年(第16回)調査から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更することが適当であるという結論を得た。 一方、文部科学省においても、令和8年(2026年)調査(第16回)以降、実施主体を文部科学省とする共管調査に変更することについて、文部科学省の研究会において検討を行っており、厚生労働省もオブザーバーとして研究会に参画するなどの調整を行い、文部科学省を実施主体とする共管調査として実施していくことについて両省間で確認ができた。	実施済